

平成29年12月8日

平成29年第5回桂川町議会定例会

### 行政報告及び提案理由の説明

おはようございます。

早いもので、今年も残すところ3週間余りになりました。

今年を振り返りますと、国際的には北朝鮮の核実験、ミサイル発射、それに対するアメリカの反応が大変気懸りな状況が続いています。一方、国政においては、10月に執行された第48回衆議院議員総選挙において、自公政権の継続が支持されるとともに野党分裂の結果となりました。

また、近隣では、九州北部豪雨により朝倉市・東峰村を中心に大きな被害が発生しました。被災地の一日も早い復旧・復興を願う次第でございます。

さて、本日は、平成29年第5回桂川町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、公私とも大変お忙しい中にも拘わりませず、ご出席を賜り心から厚く感謝申し上げます。

それでは、これまでの主な行政報告及び本日ご提案します議案等の提案理由についてご説明いたします。

まず、はじめに、現在、教育委員を務めていただいています大塚敏子氏の任期は平成29年12月18日までとなっています。これに伴いまして、本来であれば、12月定例町議会に教育委員の任命に関する人事案件を提案すべきところですが、思いがけないご本人の急な病気のため、入院加療中であります。このため、今回は提案を見送ることにしました。

大塚氏は、教育委員として本町の教育行政の推進にご尽力されてきました。私としましては、病気の回復状況をみながら、改めてご本人の意向確認を行い対応したいと考えていますので、ご理解くださいますようお願い致します。

次に、職員採用につきましては、退職者の補充及び事務の拡充に対応するため、一般事務職及び保育士の採用試験を実施し、その結果を昨日発表したところです。

次に、地方創生拠点整備交付金事業で取り組んでいます「ゆのうら体験の杜」につきましては、11月末で基礎工事が完了し、今月中に柱、梁、屋根の構造躯体が完成する予定です。セカンドスクールとしての活用と併せて、農業体験、自然体験、野外活動、集団生活、農産物加工等が実践できる施設として利用していただきたいと考えております。

なお、施設の設置及び管理に関する条例案は、3月の定例町議会に提案したいと考えています。

次に、定住自立圏構想は、桂川町、飯塚市、嘉麻市の2市1町で協議・検討を進めているところです。本構想は、同じ生活圏域である2市1町において飯塚市が中心市となり、国の財政支援の活用を図りながら、広域的に施策を推進していこうとするものです。

本定例会に、関連する議案を提案していますので、よろしく願いいたします。

次に、西鉄バス路線の「碓井・大分坑線」の廃止については、県と関係市町、西鉄による協議を行い、本年12月中に西鉄側から協議を進めるための具体的な提案がなされることになっています。

本件は、経営上の赤字問題に加え、運転手不足から生じる継続の困難さが提起されていますが、住民の皆様にも多大な影響を与える事案であり、存続に向けた協議を積極的に行っていききたいと考えております。

次に、地域商社・いいバイ桂川は、6月から毎週水曜日にコミュニティカフェや野菜・加工品等の販売、地産地消の推進として学校給食への食材の提供、嘉穂総合高校やとれたて村との連携事業に取り組んでいます。

また、11月から毎月第1木曜日に高齢者向けサロン「ひまわりカフェ」を始めました。

現在、国の地域おこし協力隊の制度を活用して、2名の隊員が業務にあたっていますが、商工会やJAふくおか嘉穂とも連携しながら業績拡大と町の情報発信に努めていきたいと考えています。

次に、桂川駅周辺整備事業として取り組んでいます町道山崎・上深町線、いわゆる桂川駅南側道路につきましては、平成30年度の完成を予定しています。関連して進めています桂川駅舎の改築及び自由通路の設計業務については、JR九州と協議のうえ基本設計・

実施設計に関する協定を締結し、業務を推進しているところです。

協定の締結にあたり、期間が2か年度に跨るため継続費を設定する必要が生じたため専決処分を行いましたのでご報告いたします。

次に、町営住宅二反田団地A棟建築工事は、9月末に工事に着手し、現在、住宅の土台となります基礎杭46本、長さは5mから7mの工事が完了しております。

建物の構造は、純ラーメン構造で独立耐力壁構造を採用しています。これは、マンションなどの高層住宅に多く使われている構造です。今年度末には、6階建てのうち3階床の構造体部分まで完成する予定です。

次に、県道豆田・稲築線道路改良工事の進捗状況は、泉河内川東側の農地部分から着工するとともに、泉河内川の橋梁工事の下部工についても着手しています。

また、道路用地にかかる商工会館の移転につきましては、10月27日に開催された商工会の臨時総会で承認されましたことをご報告致します。

次に、現在、市町村ごとに運営されています国民健康保険制度が平成30年4月から都道府県と市町村が協力して運営を担うこととなります。国保財政の運営責任の主体は県となりますが、国保被保険者の届出等の窓口業務や医療の受け方等は今までと変わりありません。また、このことにより、国保被保険者、つまり住民の皆様の負担が増えるのではないかと心配されている方もおられると存じますが、当面、制度的に負担増をなくす措置がありますので、安心していただきたいと思えます。

また、本町では、将来にわたって国保被保険者の負担の軽減を図り、安定した国保財政運営を目指して、関係各課が横断的に連携していく取り組みを開始したところです。

次に、今回、「桂川町放課後児童健全育成事業の実施に関する条例の制定について」提案していますが、これは学童保育所の利用料について、県が新たに補助制度をスタートさせることに伴い、この制度を活用するために、実施主体である町が条例の整備を行う必要が生じたものであります。

本町においては、学童保育所の運営は社会福祉協議会に委託して実施していますが、当初はPTA活動の一環として運営されていた

と聞いています。そして運営全般は保護者会、経理は社会福祉協議会が担当し、その後、町が社会福祉協議会に委託するようになったようです。このため、本町の条例上、根拠があいまいなまま経過してきましたことについては陳謝致します。

内容的には、これまでの運営を継承し、学童保育所の利用料について来年度から生活保護世帯の児童及び市町村民税が非課税の世帯の児童については利用料を減免するものです。この減免額の2分の1に相当する額を県が町に補助することになりますが、町の負担も増えることとなります。つまり、利用料の減免により保護者の負担軽減につながるものでございます。

次に、本町が所有する中谷水源の水利権は、平成元年に麻生産業株式会社から1日800トンの権利譲渡を受け、その後、水利使用許可の更新を行ってきました。しかし、本町が今日までに利用した実績はありません。このため、国土交通省・遠賀川河川事務所から水利権の返還を指導されてきました。

中谷水源は、嘉麻市漆生に位置し、本町が所有する土地はなく、本町が利用しようとするれば土地の取得はじめ導水管及び施設整備に膨大な費用を要することが考えられ、本町の実状からして困難であり、且つ、更新の必要性も低いと考えられます。

よって、河川法第23条の許可に基づく事業の廃止届を国土交通省に提出し、平成30年3月31日をもって流水占用の権利を放棄したいと考えています。

次に、補正予算につきましては、専決処分の承認2件と、議案4件を提案しています。

専決処分をしました一般会計の補正予算2件のうち、専決第1号は、平成29年10月22日執行の第48回衆議院議員総選挙に伴う経費の追加補正でございます。

専決第2号は、庁舎放送設備の老朽化に伴う改修工事費の追加補正と、JR桂川駅舎改築及び自由通路の設計等に当り、JR九州と2か年度に跨る協定を締結する必要が生じたので、継続費の設定を行ったところでございます。

次に、議案第35号の一般会計補正予算第3号は、補正額2,136万4千円を追加し、予算の総額を55億5,440万8千円と定めるものでございます。

補正の主なものは、歳入では、14款・国庫支出金において、町道山崎・上深町線、つまり桂川駅南側道路整備に係る社会資本整備総合交付金の追加配分を計上しています。

また、障害者自立支援給付や子供のための教育・保育給付等に係る負担金の追加計上、その他、社会保障・税番号制度や国民年金事務の変更等に伴うシステム改修に係る補助金・交付金等を計上しています。

次に、15款・県支出金では、荒廃森林再生事業費県交付金を追加計上しております。また、国庫支出金と同様に、障害者自立支援給付や子供のための教育・保育給付等に係る負担金を追加計上しております。

次に、16款・繰入金におきまして、財政調整基金繰入金の減額計上をしています。なお、9月補正予算での減額分と今回の予算措置により、今年度当初予算で計上していました財政調整基金の取崩しは行わないこととなります。

21款・町債では、県防災・行政情報通信ネットワーク再整備事業や、山崎・上深町線等道路整備に係る道路改良等事業債を追加計上しております。

一方、歳出予算では、人事院勧告や本年10月の人事異動等に伴う人件費について関係費目を整理して計上しています。

また、個別の案件では、3款・民生費において、障害者自立支援給付等に係る扶助費や善来寺保育園に係る子どものための教育・保育給付費負担金を、また、障害者自立支援関係費の国・県負担金等返還金を、それぞれ追加計上しております。

後期高齢者医療療養給付費負担金については、福岡県後期高齢者医療広域連合からの通知により減額計上となっています。

6款・農林水産業費では、荒廃森林再生事業委託料を計上しています。対象地区は土師徳力地区の約6ヘクタールと、内山田千代ヶ浦地区の約1ヘクタールでございます。

8款・土木費では、湯の浦森林公園内の施設解体工事費を追加計上しております。「ゆのうら体験の杜」の新設に伴い、老朽化したトイレ等の撤去を行うものでございます。

10款・教育費では、桂川小学校及び桂川中学校の就学援助費について、対象者の実状に合わせて追加計上しています。

以上が一般会計の補正の主な内容でございます。

なお、本日もご提案します議案は、条例の制定に関するもの2件、条例の一部改正に関するもの1件、平成29年度予算の専決処分が2件、平成29年度補正予算が4件の計9件でございます。

いずれも重要な案件でございます。

議案の内容につきましては、担当課長が説明いたしますので、慎重審議のうえ、議決賜りますようお願い申し上げます、行政報告及び提案理由の説明といたします。

どうぞよろしく願いいたします